

# 衆議院法務委員会ニュース

【第211回国会】令和5年4月5日（水）、第6回の委員会が開かれました。

## 1 裁判所の司法行政、法務行政及び検察行政、国内治安、人権擁護に関する件

・齋藤法務大臣、高見法務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行いました。

（質疑者）米山隆一君（立憲）、中川正春君（立憲）、鎌田さゆり君（立憲）、阿部弘樹君（維新）、沢田良君（維新）、鈴木義弘君（国民）、本村伸子君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

### 米山隆一君（立憲）

- （1） 交通事故で死亡した聴覚障害児の損害賠償額が聴覚障害者の収入の平均に基づいて一般人よりも低く算定されているという運用についての法務大臣の見解
- （2） 犯罪被害時の収入に基づいて算定されている犯罪被害者給付制度における遺族給付金等の算定方法を見直す必要性
- （3） 名誉毀損の不法行為による損害賠償  
ア 損害賠償額が人それぞれで異なる理由  
イ 算定額の基準についての判例データの共有を図る必要性についての最高裁判所当局の見解
- （4） 交通事故で死亡した障害児の逸失利益を平均賃金により推定する必要性
- （5） 特定技能2号の在留資格の対象が建設及び造船・舶用工業の2分野となっている理由及び経緯

### 中川正春君（立憲）

出入国管理の在り方

- ア 我が国の入管政策において移民という言葉を使っていなかった理由及び我が国の入管政策における移民という概念の有無
- イ 永住者の在留資格で我が国に在留する者の数及び帰化許可者のうち存命して我が国にいる者の数
- ウ 年々増加する永住者又は帰化者への対応を含めた総合的移民政策が必要との考えに対する法務大臣の見解
- エ 我が国に就労目的で入国した外国人に対する日本語教育の取組状況
- オ 技能実習に関して職業安定所や労働基準局が運用主体となり外国人労働者の雇用についての認定制度を設けるとの考えに対する法務大臣の見解
- カ 技能実習生の職業選択の自由の保障についての法務省の見解
- キ 技能実習制度という建付けを見直して単純労働の受入れを正面から認める制度とする必要性についての法務大臣の見解

### 鎌田さゆり君（立憲）

- （1） 再審制度  
ア 再審の目的が無実の者の救済にあることについての法務大臣の認識  
イ 再審請求手続における全面的な証拠開示の制度化及び検察官による不服申立ての禁止に関する議論の進捗状況及び今後の見通し  
ウ 「改正刑訴法に関する刑事手続の在り方協議会」の主催者  
エ 同協議会を定期的で開催する必要性についての法務大臣の見解  
オ 確定判決や過去の再審請求に関与した裁判官が当該事件の新たな再審請求の担当裁判官となった事実の有無

- カ オの具体的な事件名
  - キ 法律で忌避事由として明文化していたならばオと同様の事案が起きないことの確認
  - ク 再審請求手続の審理が裁判所の広範な裁量に委ねられていることが原因でいわゆる再審格差が生じているとの指摘に対する最高裁判所当局の認識の有無
  - ケ 各裁判所における再審請求手続の進行状況に関する情報を最高裁判所が把握する仕組みの有無
  - コ 諸外国の再審法制について法務省が調査を行った事実の有無
  - サ コの調査に係る取りまとめ資料等の存否
  - シ 現行法の再審請求手続に関する規定が不十分であることを踏まえて法改正を行う必要性
  - ス 再審請求について「現行法の規定に直ちに手当を必要とするような不備があるとは認識していない」との政府参考人の答弁に対する法務大臣の見解
  - セ 現行法の証拠開示手続等の不備の有無に関する法務大臣の認識
  - ソ 再審開始決定があった場合の死刑確定者に対する拘置の執行停止を法律に明文化する必要性
  - タ 70年間以上にわたって再審法制に係る改正が行われていない理由についての法務大臣の見解
  - チ 昭和50年の最高裁判所のいわゆる白鳥決定で示された「疑わしきは被告人の利益に」との原則を再審法において明文化する必要性
- (2) 被収容者に貸与するシャープペンシルの色が黒色に限定されている理由
  - (3) 死刑確定者が購入できる飲食物等が刑事施設によって異なる理由

#### 阿部弘樹君（維新）

- (1) 運転免許欠格条項
  - ア 自動車運転過失傷害により運転免許取消とされた者が無罪となった場合の運転免許取消処分の取消の可否
  - イ 違反行為に対する無罪判決が確定した場合における行政処分の取消しに関する行政手続法上の取扱い
- (2) 成年後見制度
  - ア 成年後見制度の3類型のうち後見人類型ばかりが増えている事実及び親族が就任しなくなっている事実についての法務省の認識
  - イ 地方公共団体が後見人制度の普及に取り組む中で後見申立の件数が減っていている理由
  - ウ 任意後見制度の概要
  - エ 成年被後見人の投票権の有無
  - オ 成年後見制度の見直しに向けた検討についての法務大臣の見解

#### 沢田良君（維新）

- (1) 刑事施設
  - ア 被収容者一人当たりの一日の食費及び特別の事情がある受刑者に対する食事上の配慮の有無
  - イ アの食費設定の根拠
  - ウ 食を生かした被収容者の更生に関する法務省内での検討の必要性
- (2) 入管施設
  - ア 被収容者一人当たりの一日の食費
  - イ 入管施設に収容されている者の概要
- (3) 刑事施設における性的マイノリティ（特にトランスジェンダー）に対する処遇
- (4) 刑事施設の被収容者一人当たりにかかる年間の費用
- (5) 新しい価値観に応じる等した刑務所の在り方の改善に係るコストを試算する必要性

**鈴木義弘君（国民）**

- (1) 地方自治体が制定する条例の実効性を国において担保する方策
- (2) 地域における認知症の高齢者等への支援
  - ア 認知症の高齢者等がスーパーで窃盗をした場合における刑事責任の有無
  - イ 75歳以上の高齢者が運転免許の更新時に行う認知症検査の情報を他の公的機関と共有する必要性
  - ウ 地域の自治会等が崩壊していく中で認知症の高齢者等を支え合う制度の在り方についての法務省の見解
  - エ 認知症の高齢者等の情報を公的機関で共有するための基準策定に向けた法務省と厚生労働省との連携の有無
- (3) 自治会に加入しないことによる住民同士のトラブルについての法務省の対応

**本村伸子君（共産）**

- (1) 子どもの自殺
  - ア 子どもが自殺する原因
  - イ 子どもの人権110番及び子どもの人権SOSミニレターの相談件数及び主な相談内容
  - ウ 子どもの人権110番等に寄せられる生の声を基に施策を考える必要性
  - エ 法務省の持っている情報を子ども家庭庁とも共有し連携していくことについての法務大臣の見解
- (2) 改正国籍法第3条3項によって日本国籍を喪失し無国籍となる全ての子どもを救済するための実効性のあるフローチャート作成の必要性
- (3) 不当寄附勧誘防止法
  - ア 配慮義務の遵守に係る要件を満たすおそれがある場合に第6条第3項の報告徴収を求めるようにする必要性
  - イ 法人等が法律を遵守していない場合の被害者救済の手段

**2 刑事訴訟法等の一部を改正する法律案（内閣提出第41号）**

- ・齋藤法務大臣から趣旨の説明を聴取しました。